

市のPFASの現状と取り組みについて

令和7年6月3日
静岡市上下水道局



市のPFAS対応について

市では、令和2年度の国の水質管理の強化を受け、水質検査の項目にPFAS（PFASと総称される成分のうち「PFOS及びPFOA」のみ）を加え、市内の全水源での検査をしています。その結果、行幸田の一部、有馬、八木原及び半田の一部地区に給水（約4,500戸、日平均3,845t）をしている有馬配水池の水源である4つの井戸からPFASが検出されたことから、検査箇所を増やし監視するとともに、国の管理目標値以下となるよう水源の水量調整等をしてきました。

今年度に入り、検査箇所をさらに追加し監視を強化するなど、状況の把握のほか、市ホームページなどで情報の提供を行っています。

なお、現時点までで、給水栓（蛇口）での検査では、国の目標値を超過したことはありません。

有馬配水池給水区域の状況

有馬配水池給水区域は、4か所の井戸を水源としており、井戸からの汲み上げ量と各戸への給水量の間に大きな余裕がないことから、数値が検出されている井戸の使用を直ちに停止することが難しい状況です。

このことから、市では次の取り組みをしています。

有馬配水池給水区域の水質改善に向けた取組み

■モニタリングの強化

水道施設5か所、給水栓15か所を月1回、水を採取し水質検査を行い、監視を強化

■給水区域の縮小

- ①北側に隣接する渋川低区配水区域から、半田の一部地域について、既存管路を利用して給水を開始(5月実施済み)
- ②接続管を布設して、渋川低区配水区域から行幸田・有馬の一部地域について、給水を予定(12月完了目標)
- ③上水での観測値を注視しつつ、上記①②を踏まえ原因井戸の取水を抑え、運転を実施

■代替水源の検討

現在策定中の水質改善基本計画の中で、代替水源を含む抜本的な対応策の検討を進めています。(8月中策定予定)

検査箇所20か所(モニタリングの強化)

(1) 水道施設 5か所

①渋川8号井、②9号井、③12号井、④13号井、⑤有馬堂山送水ポンプ場

(2) 給水栓(学校等教育関連施設、公園等市有施設、自治会施設) 15か所

①南部学校給食共同調理場、②古巻小学校、③古巻中学校、④第四保育所、
⑤半田こども園、⑥有馬野球場、⑦行幸田住宅団地公園、⑧有馬児童公園、
⑨八木原児童公園、⑩渋川市消防団第8分団、⑪坂東橋緑地公園(南エリア)、
⑫半田みなみはら公園、⑬有馬西部住民センター、
⑭半田新屋敷前川原住民センター、⑮新井住民センター

給水栓検査箇所(15か所)



- ①南部学校給食共同調理場、
- ②古巻小学校、
- ③古巻中学校、
- ④第四保育所、
- ⑤半田こども園、
- ⑥有馬野球場、
- ⑦行幸田住宅団地公園、
- ⑧有馬児童公園、
- ⑨八木原児童公園、
- ⑩洪川市消防団第8分団、
- ⑪坂東橋緑地公園(南エリア)、
- ⑫半田みなみはら公園、
- ⑬有馬西部住民センター、
- ⑭半田新屋敷前川原住民センター、
- ⑮新井住民センター

有馬水源PFOS及びPFOA検査結果(水道施設)

- ・単位:ng/L(環境省が設定した暫定目標値:50ng/L以下)
- ・『<5』は定量下限値(これ以下だと測定できない数値)未満を示しています。

水道施設 検査月	渋川8号井 (原水)	渋川9号井 (原水)	渋川12号井 (原水)	渋川13号井 (原水)	有馬堂山送 水ポンプ場
4月	33	54	45	30	47
3月	23	36	52	36	—

渋川9号井及び渋川12号井では、暫定目標値を超える値を検出しており、揚水量を抑えることによって、給水栓での検出値を下げていくため、モニタリングや給水範囲縮小の対策を行っています。

有馬水源PFOS及びPFOA検査結果(給水栓)

学校等教育関連施設 検査月	南部学校給食 共同調理場	古巻小学校	古巻中学校	第四保育所	半田こども園
4月	50	47	46	44	20
3月	23	32	34	40	<5

公園等市有施設 検査月	有馬野球場	行幸田住 宅団地公 園	有馬児童 公園	八木原児 童公園	澁川市消 防団第8 分団	坂東橋緑 地公園(南 エリア)	半田みな みはら公 園
4月	46	42	45	46	43	42	41
3月	—	—	—	—	40	—	—

自治会施設 検査月	有馬西部住民 センター	半田新屋敷前川 原住民センター	新井住民セン ター
4月	47	45	46
3月	—	—	—

給水区域の縮小①

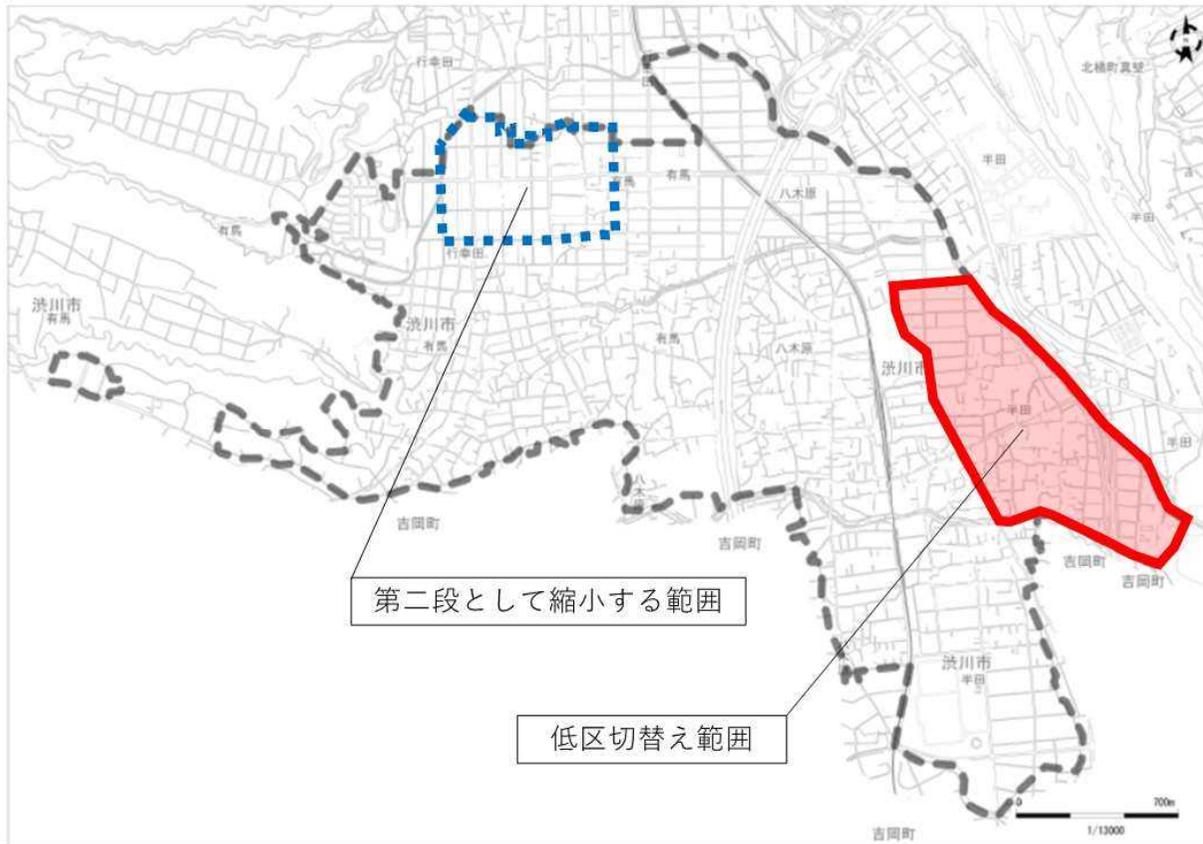


対策の第一弾として、5月9日に半田地区の一部を、隣接する洪川低区配水区域に切り替えました。

これにより、有馬配水池給水区域の必要給水量が少なくなったため、検出値の高い井戸からの取水を抑えています。

縮小戸数(5月) 約460戸

給水区域の縮小②



第二弾として、12月を目
標に洪川低区配水区域との
接続管を布設する工事を
行い、更に給水区域を縮
小する予定です。

縮小戸数(12月) 約500戸

合計で約960戸を縮小

問い合わせ先

内 容	課 名	電話番号
水道全般に関すること	総務経営課 総務企画係	0279-22-2504
管路工事に関すること	業務課 水道工務係	0279-22-2119
水質に関すること	浄水管理センター	0279-22-1294